

議会だより

あなたと議会を結ぶ架け橋



春期消防演習

…… も く じ ……

一般会計補正予算……	P02	表決結果……………	P05
6月定例会……………	P03	一般質問……………	P06
第2回臨時会……………	P03	閉会中常任委員会……	P16
開会中常任委員会……	P04	議会全員協議会………	P17

【令和8年6月定例会の動画視聴】

6月12日から18日までの定例会や一般質問はインターネットを通じて視聴ができます。ライブ配信もしていますが、当日の動画を録画し、視聴ができるようになっています。この機会にご覧ください。



一般会計補正予算 審査特別委員会

6月12日

※一般会計補正予算審査特別委員会とは、年度途中で必要となる予算の追加や変更について、専門的に審査を行う特別委員会です。



委員長
富沢 雅文

総額 1億2,189万3千円を追加し、 総額を93億3,089万3千円とする

主 な 歳 入

国庫支出金	社会保障・税番号制度システム整備	385万円
県支出金	きのこ王国支援事業	392万円
	小規模補助治山事業	240万円
	学校給食費負担軽減補助金	1,475万7千円
繰入金	湯沢高原ロープウェイ施設改修基金繰入金	9,773万円増
繰越金	繰越金	857万5千円増
諸収入	給食費徴収金	1,475万7千円減

主 な 歳 出

議会費	議 会 費：議会費	196万4千円増
総務費	一 般 管 理 費：ガバナンス体制構築支援	165万円
	財 産 管 理 費：湯沢高原ロープウェイ施設管理費	9,773万円増
	企 画 振 興 費：地域活性化起業人派遣負担金	442万5千円増
	：企業版ふるさと納税支援	5万円
	戸籍住民基本台帳費：住民基本台帳システム改修	200万2千円
	：戸籍附票システム改修	184万8千円
民生費	社会福祉総務費：障がい者福祉システム改修	211万2千円
	社会福祉施設費：総合福祉センター等管理費	400万円増
	民生総務費：国民年金システム改修	143万9千円
衛生費	病院事業費：病院事業会計補助金	304万7千円増
農林水産費	林業振興費：きのこ王国支援事業補助金	392万円増
	治山林道費：滝沢遊歩道落石防護フェンス設置	450万円
教育費	学園振興費：外国人世帯受入れ支援	25万6千円
	学校給食費：学校給食費補助金	1,475万7千円減

説 明 要 旨

主に湯沢高原関連施設整備や各種システム改修費などを計上するものです。

主 な 質 疑

Q ガバナンス体制構築支援の業務内容は。

A 3月に発生した不祥事を受けて、行政内の現金出納や入札・契約等の現状を把握し、改善策を検討・定着させる業務を外部機関へ委託するもの。

Q ロープウェイ関連費用が大きく増えている理由が示されておらず、当初予定していた基金が増額されるおそれについて判断材料が不足しているのではないかと。

A ロープウェイをロープに吊るための懸垂機の更新が資材不足等で製作納期が約22ヶ月かかってしまつたため、当初の計画を前倒して発注するもの。基金積立金の範囲で行うもので、今後の投資・修繕計画の総額に変更はない。

Q 地域活性化起業人の業務内容は。

A マンション管理適正化のために機能不全の管理組合への相談対応などに、地域活性化起業人を活用したいもの。

Q 西地区街なみ環境整備事業について、最近では活動計画が見えないが、この状態で事業を続ける意味はあるのか。

A 当事業は今年度で完了予定。当初予算は2件を見込んでいたが、現在は修景整備1件の申請がある。

賛成全員 ↓ 可決すべき

6月定例会 本会議審査

※定例会本会議審査とは、各常任委員会での審査を経た議案を最終的に本会議で審議・議決します。

6月12日

承認 湯沢町介護保険条例の一部改正の専決処分

税制改正に伴う介護保険料の減免を、申請不要で受けられるようにするものです。

賛成全員 ↓ 承認

同意 湯沢町固定資産評価委員会の選任

高橋 正明氏（土樽）

賛成全員 ↓ 同意

同意 病院運営審議会委員の委嘱

吉田 利幸氏（湯沢）

賛成全員 ↓ 同意

6月18日

議案 湯沢町常勤特別職の職員に対する給与条例の一部改正

令和8年3月末に発覚した不祥事において、町長・副町長ともに給与の減額措置を施行。期末手当においては減額後の額を月給とする。

賛成全員 ↓ 可決

発議 湯沢町議会の個人情報保護に関する条例施行規程の一部改正

法律改正に伴い、議会規程を見直し、在留カード等の取扱いを整理するものです。

賛成全員 ↓ 可決

※委員会付託の議案については各委員会・表決結果をご参照ください。

第2回臨時会

4月28日

監査委員から不祥事に関する意見表明

監査での反省を踏まえ、執行部に再発防止策と体制強化を求め、監視・指導を継続するものです。

報告 損害賠償契約の専決処分

総合福祉センター駐車場の停車車両が、屋根からの落雪でフロントガラスを破損したものの。

・賠償額 16万529円

賛成全員 ↓ 承認

承認 湯沢町税条例の一部改正の専決処分

軽自動車税環境性能割の廃止に伴い、名称を『軽自動車税』へと変更。また固定資産税の免税点は、家屋を20万円から30万円へ、償却資産を150万円から180万円へ引き上げ、住民の負担軽減を図る。

賛成全員 ↓ 承認

承認 湯沢町国民健康保険条例の一部改正の専決処分

基礎課税額の限度額を66万円から67万円に引き上げ、『子ども子育て支援納付金』を新設（限度額3万円）。一方で、5割軽減の判定所得基準を30万5千円から31万円へ、2割軽減を56万円から57万円へそれぞれ引き上げ、軽減対象の拡充を行う。

賛成全員 ↓ 承認

承認 令和7年度一般会計補正予算の専決処分

令和7年度一般会計補正予算の歳入歳出をそれぞれ6,705万1千円減額し、総額を100億2,929万6千円とする。ふるさと納税が約10億3,276万円に達し、財政調整基金へ約3,305万円を積み立て、年度末残高は約12億9,247万円と大幅に改善。物価高騰対策支援金については3,856世帯、

※臨時議会とは、緊急性の高い議案を審議・決定するために招集される臨時の議会です。

7,392名に対し給付。
賛成全員 ↓ 承認

承認 令和7年度介護保険特別会計補正予算の専決処分

令和7年度実績確定に基づき予算を精査。小規模多機能型居宅介護の利用減。

賛成全員 ↓ 承認

承認 令和7年度下水道事業会計補正予算の専決処分

令和7年度決算見込みに基づき、一般会計からの繰入金を3千万円減額。

賛成全員 ↓ 承認

議案 特別職の給与条例の一部改正

田村町長 公金横領という不祥事に対しお詫びを申し上げ、私の責任および副町長の責任を明確にするため、令和8年5月から7月までの3ヶ月間、給料をそれぞれ30%減額する条例改正を提案。

賛成全員 ↓ 可決



開会中の常任委員会審査

6月12日

※開会中常任委員会審査とは、定例議会中に行われる議案審査を本会議の議決に先立って3常任委員会で行う審査です。

生活福祉常任委員会

委員長 南雲好幸

令和8年度介護保険特別会計補正予算

歳入歳出予算に125万4千円を追加し、総額を10億1,334万3千円とする。介護分野職員の処遇改善に向けた令和7年11月の閣議決定を受け、令和8年8月の介護報酬改定に対応するため、介護保険システムの改修費を補正。

賛成全員 ↓ 可決すべき

令和8年度病院事業会計補正予算

収益的収入及び支出では、電子処方箋システム導入にあたり国の補助制度を活用するため、一般会計補正に合わせて予算の組み替えを行い、導入費用のうち補助対象外分を病院への負担金とする。資本的支出では井戸掘削工事を計上。

Q 保健センター入口の屋根から雪が落ちる構造だが、改善の予定はな

いか。

A 屋根の塗装で雪がたまりにくくする対応は行った。現時点で新たな改善計画はない。

賛成全員 ↓ 可決すべき

産業建設常任委員会

委員長 並木利彦

湯沢町駐車場条例の一部を改正する条例の制定

滝沢駐車場は通年で料金を徴収する。1時間あたりの料金設定に変更。割引券の発行が可能となり、近隣の飲食店や宿泊施設がサービスとして提供できるようになる。

Q 雪国館駐車場との料金設定は合

わせるのか。

A 雪国館駐車場は民間管理であり、町が料金設定に関与するのは難しい。

Q 収支の見通しは。

A 収入・支出ともに年間約1,700万円を見込む。

賛成全員 ↓ 可決すべき

地王堂橋補修工事請負契約の締結

老朽化した地王堂橋の床板（橋の上面全体）を補修する。

・契約金額 5,995万円
・請負者 株式会社文明屋

賛成全員 ↓ 可決すべき



地王堂橋（二居）

蓬橋補修工事請負契約の締結

老朽化が進み、当て板補修、床板補修、塗装塗り替えなど橋全体の補修を行う。

・契約金額 8,316万円
・請負者 株式会社森下組

賛成全員 ↓ 可決すべき

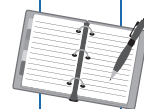
小型ロータリー除雪車（1.3m級）購入契約の締結

老朽化した現有車両の入れ替え。

・購入金額 3,066万8千円
・購入先 株式会社コバリキ

賛成全員 ↓ 可決すべき

議会活動日誌



4月2日	新潟県町村議会議長会
8日	議会広報常任委員会
9日	湯沢小中学校入学式
15日	議会運営委員会
21日	議会広報常任委員会
26日	第30回越後湯沢全国童画展表彰式
27日	議会運営委員会
28日	第2回臨時会
30日	魚沼地域特別養護老人ホーム組合監査
5月10日	湯沢町消防団第3分団春季消防演習及び土樽地区防災訓練
12日	総務文教常任委員会
13日	街づくり研究会総会
15日	生活福祉常任委員会
19日	湯沢町地下水対策委員会
20日	産業建設常任委員会 管外視察（長野県白馬村）
21日	第1回南魚沼地域広域計画協議会
21日	湯沢町商工会 第51回通常総代会
21日	新潟県特別豪雪地帯市町村議会協議会 監事会・理事会・総会
21日	湯沢町ボランティア連絡協議会総会及び研修会及び交流会

議 員 表 決 結 果 報 告

令和8年6月定例議会

※議員表決結果報告は、臨時議会及び定例会における各議案に対する議員の賛否や採決結果を明らかにする報告です。

- 採決結果の記載方法（可＝賛成多数で可決・採択等の場合：否＝賛成少数で否決・不採択等の場合）
- 表決結果の記載方法（議員個々の賛否：賛成＝○・反対＝×・欠席＝欠）：議長は採決に参加できません

提出者		議 案 名	採決結果	富沢雅文	飯田正義	水谷幸乃	南雲あや子	渡辺千恵	南雲好幸	並木利彦	高橋政喜	岸野雅人	宮田眞理子	田村計久
4月臨時会		湯沢町税条例の一部改正する条例の専決処分の承認	可	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
		湯沢町国民健康保険税条例の一部改正する条例の専決処分の承認	可	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
		令和7年度一般会計補正予算（第9号）の専決処分の承認	可	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
		令和7年度介護保険特別会計補正予算（第6号）の専決処分の承認	可	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
		令和7年度下水道事業会計補正予算（第2号）の専決処分の承認	可	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
		湯沢町常勤特別職の職員に対する給与条例の一部改正	可	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
6月定例会	町長提出	湯沢町介護保険条例の一部を改正する条例の専決処分の承認	可	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
		湯沢町固定資産評価審査委員会委員の選任	可	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
		病院運営審議会委員の委嘱	可	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
		湯沢町駐車場条例の一部改正	可	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
		地王堂橋補修工事請負契約の締結	可	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
		蓬橋補修工事請負契約の締結	可	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
		小型ロータリー除雪車（1.3m級）購入契約の締結	可	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
		令和8年度一般会計補正予算（第1号）	可	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
		令和8年度介護保険特別会計補正予算（第1号）	可	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
		令和8年度病院事業会計補正予算（第1号）	可	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
		湯沢町常勤特別職の職員に対する給与条例の一部改正	可	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	議会提出	湯沢町議会の個人情報の保護に関する条例施行規程の一部改正	可	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○

29日	25日	24日	19日	18日	17日	12日	9日	8日	6月3日	28日	26日	24日	22日
△組合監査	大阪府田尻町議会 文教厚生常任委員会行政視察対応（湯沢学園について） 魚沼地域特別養護老人ホーム組合監査	山形県大石田町議会 総務文教常任委員会行政視察対応（議会運営及び湯沢学園について）	株式会社環境コミュニケーション 全体集会	第5回全員協議会	第3回定例会 議会運営委員会	第3回臨時総会	新潟県町村議会議長会第1回臨時総会	一般国道17号湯沢南魚沼道路整備促進期成同盟会 新潟県町村議会議長会第1回臨時総会	一般社団法人湯沢町観光まちづくり機構 定時社員総会 議会広報常任委員会 議会運営委員会	産業建設常任委員会 議長研修会	全国町村議会議長会及び新潟県町村議会議長会 正副議長研修会	湯沢町消防団第4分団・第5分団春季消防演習	国道353号県境開設促進協議会 監査

6月定例会

町政を問う

「町政を問う」は、本会議で行った各議員の一般質問のページです。
一般質問とは、執行部（町長や教育長）に対し、町政全般について事務の執行状況や方針をただしたり、報告や説明を求めるものです。
執行部の回答時間も含め一人当たりの持ち時間は60分以内です。
このページでの掲載文は、質問者本人が自分の質問内容を要約したものです。
なお、議会ホームページでは、全ての内容が録画されたものをご覧いただけます。

田村 計久 7

Q 厳しい財政、今後の町づくりをどう進めるのか

渡辺 千恵 8

Q 住民が安心して生活する環境を維持するために「マナー条例」の制度化を

岸野 雅人 9

Q 町民憲章の精神に立ち返り、まちづくりを

南 雲 あや子 10

Q 民生委員・児童委員の活動をどのように支援していくか

南 雲 好 幸 11

Q この度の不祥事は、肥大化組織の形式的管理と責任分散の結果では

飯田 正義 12

Q 持続可能な観光地経営へ。宿泊税・マナー条例・関係人口の推進

並木 利彦 13

Q 民間の活力を使うのであれば観光の5年10年の実行計画を作成して頂きたい

宮田 眞理子 14

Q 拉致問題について、湯沢学園ではどのように教育しているかを伺う

水谷 幸 乃 15

Q アントレプレナーシップ教育をカリキュラムとしてどう定着させるか



Q 厳しい財政、今後の町づくりをどう進めるのか

たむら かつ ひさ 田村 計 久 (文責)



A 観光まちづくり機構や関係団体と連携進める

新年度予算は財政調整基金を切り崩すなど、将来負担が心配される。選挙公約や所信表明につて、今後の課題と取り組みについて伺う。

1. 観光の町湯沢の再生発展

質問 持続可能な観光、数値目標、期限を伴う計画として示し、取り組むべき。

答弁 四季を通じて楽しめる観光コンテンツの充実、ワーケーションや長期滞在型観光の推進など、多様なニーズに応える取り組みを、観光まちづくり機構や関係団体と連携進める。

2. 若者が生活の場として選ぶ町づくり

質問 子育て・雇用・住宅環境など、若者世代が定住を選択できる条件整備をどのように進めるのか。

答弁 企業誘致や起業支援補助制度、移住定住支援により環境整備、子育て支援を継続し、安心して子を産み育てられる町を実現する。

3. 都市マスタープランの長期的な進め方

質問 厳しい財政の中、生活インフラの維持・防災など、多額の費用が必要となる将来構想を含め、どのように実現するのか。

答弁 近年の資材などで工事費用の高騰により、財政上年々厳しい状況が続いている。各部門、施設により計画を立て、国の交付金や補助金を活用し進める。

4. 観光と農業の連携

質問 コメに特化した我が町の農業生産、観光との連携とは、事業主体は誰になるのか。また農産物の6次産業化は何をどのように進めるのか。

答弁 コメの評価は高い。観光の魅力に付加価値をつきたい。これら関係団体と連携し、地域農産物の特産品の開発、販売、農業体験を取り入れ、観光と農業が相互に価値を高めあう仕組みづくりを進める。

5. 民泊及び外国人受け入れに伴う住民不安の解消

質問 外国人来町者の増加、民泊の増加や短期就労者の増加などにより、住民の日常生活に問題が生じている。町単独の条例を制定するべきでないか。

答弁 町も重要な課題であると認識している。課題を研究し、地域課題の状況を見極めながら必要性や効果を検討する。

6. 防犯カメラ設置補助制度の拡大

質問 湯沢町は県内で犯罪発生率が高い。他の町村が行っているように補助制度を見直し、全町設置促進を図るべきではないか。

答弁 民間企業や個人への補助増額は考えていない。設置に対しては自己負担が少なくなるように機種選定を検討してください。



防犯カメラ



Q 住民が安心して生活する環境を維持するために「マナー条例」の制度化を & 渡 辺 千 恵 (文責)



A 他自治体の事例や条例の実効性を研究し、地域課題の状況を見極めながら、総合的に検討した上で判断していく



危険空き家が増える前に対策を

外国人居住者の増加、インバウンドの増加により、経済が活発化する一方、急激な地価上昇やマナー問題などが起こり始めている。これらのルール整備は民間だけでは難しく、行政が担うべき領域であり取り組みが必要では

質問

他自治体でも「マナー条例」など取り組んでいる。湯沢町も生活マナー（ゴミ出しルール、雪トラブなどの迷惑行為、無断駐車、雪道の迷惑運転など）について

て、トラブル相談窓口支援などの多文化共生について、企業・管理会社の説明義務の強化などの3本柱のルール条例の検討をするべきでは。

答弁

町としてしっかり検討して総合的に判断していく。

質問

物件購入後に不在になり、危険空き家の増加が想定される。建物所有は個人の問題ではあるが、この問題についても不動産業（宅建業者）と連携し、物件購入時に管理計画書（居住の有無、空き期間の管理方法、緊急連絡先、管理委託の有無）など提出を義務づけるなどの条例化を検討するべきでは。

答弁

不動産の取得や所有は個人の財産権に関わるもので、行政が関与できる範囲は限界がある。空き家問題

新教育長にこれからの湯沢学園への取り組みを問う

質問

スキー授業の激減、山登りなどもなくなり、自然豊かな教育資源を持ちながら活かしきれていないのではないか。

教育長答弁

小学校、中学校で身に付けるべき力をしっかり付けた上で、豊かな環境を活用していくことが大事。

質問

湯沢だからできる教育を行うことが将来の担い手を育てることに繋がるのではないか。町の資源、学校の強み、未来戦略を掛け合わせ、核となるテーマ（観光、環境、雪対策などの探求テーマ）としての取組、地域の観光産業と連携したキャリア教育、国際化が進む湯沢での英語教育特化）など、特色ある湯沢

学園を目指しては。

教育長答弁

義務教育を行う小中学校である観点が第一。特色ある学園については、卒業した後からも子どもたちの心の中に蒔いた種が開き、ここを卒業した仲間だというプライドを醸成していけるような風土作りを進めていきたい。



湯沢ならではの特色ある学校に



Q 町民憲章の精神に立ち返り、まちづくりを



&

岸 野 雅 人 (文責)

A

総合的に検討し、取り組みを判断したい

答弁

町民憲章は、湯沢町が目指す町づくりの原点

白馬村は、上位法での規定がない分野でも「マナー条例」や「多文化共生」の分野で、可能なところまで踏み込む取り組みをされている。町長の考えはどうか。(切り口は違えど、本日質問の田村議員の外国人対応の問題や渡辺議員の課題と同様)

質問

憲章後段「みんなで力を…」の観点から、行政課題への一般質問をしてきた。

湯沢町町民憲章
美しい自然につつまれた雪のまち湯沢
きよらかな
愛情あふれるまち
すこやかな
活力みなぎるまち
さわやかな
誰もが訪れたいまち
みんなで力をあわせ
豊かで明るく住みよい
文化の香り高い町を
つくりましょう

質問

この外国人の諸問題と影響などについては、今回の一般質問9名中4名が同様の関連質問をしている。

研究段階ではなくて、すでに実践が必要な段階と感じている。

町長のご答弁は、結局何だかよく分からない。

今日の田村議員へのお答えの「取り組みをしていかなければならないことを、前に進めていかなければならないと考えている」とか。

土地取引の件での私の指摘には「極めて困難」が、今の渡辺議員には「しっかりした対応が必要で、ルールを作る

こと・不動産会社とのお話はできる。しっかり考えていかねばならない。行政としての責務だ」でした。随分違いますね。

まず一步、町が踏み込むべき。町民憲章に沿う姿勢とは思えない。もう一度お答えを。

答弁

質問者によって答えが変わるなどということではなくて…。多くの議員が何

土樽方面へのバス運行

【原新田ー湯沢学園】間にバス停を

質問

「JA」と「はりまや」、お買い物と金融・決済の場として賑わっている。せめて県道にバス停があればと思う。いかがか。

答弁

町民福祉向上のため、実現に向け協議していく。



とかしななければならない思いを強くしているのは分かる。

質問

町民憲章に沿った「気持ち」は、形にしないと分からない。例えば「来年度末をめどの条例化へ向け研究検討に入る」なら分かる。

答弁

早い段階で作っていかなければならない。



Q 民生委員・児童委員の活動を どのように支援していくか

& 南 雲 あや子 (文責)



A 現場の声に耳を傾けることを 最優先に

質問

民生・児童委員は、高齢者の見守りや地域福祉を支える重要な存在。湯沢町では欠員地区が解消されておらず、支援が十分に行き届いていない状況も懸念される背景には、活動負担の増加や責任の重さ、人材確保の難しさがあると考えます。

活動実態や負担をどのように把握し、支援していく考えか。また、委員との日常的な情報共有や相談体制をどのように充実させていくのか。

民生・児童委員は厚生労働大臣から委嘱される公的な役職であり、委嘱時の丁寧な扱いは大切。委嘱状は「地域から託された役割」を象徴する大切なもの。町長は委嘱状を手渡しているか。委員への敬意や感謝を伝えているか。

答弁

欠員については候補者の発掘に努め、推薦依頼もを行っている。町民の最も身近な相談役であり、行政との橋渡しを担う地域の要であることに深く感謝している。不安や負担については現場の声に耳を傾けることを最優先

先に考え、活動上の困難事例や処遇に関する直接的意見交換を行っている。委嘱状の手

町が所有する遊休地の利活用について

質問

湯沢町が広大な普通財産を所有していることは、大きな強み。スキー場用地などとして貸し付けられ、財産収入を生んでいる一方、未利用の遊休地も多く存在する。有効活用しないことは大きな機会損失である。

3点提案する。

①元スキー場用地などを活用した太陽光発電事業。豪雪地でも発電事例はあり、CO₂削減にも寄与する。

②森林を資源として活用する適正規模の木質バイオマス発電。

③里山の魅力を生かした交流・体験事業の推進。外部の知見も取り入れながら検討してはどうか。

事業化は、町・地元事業者・住民・土地所有者が連携

渡しはしていない。やり方を考えていく。

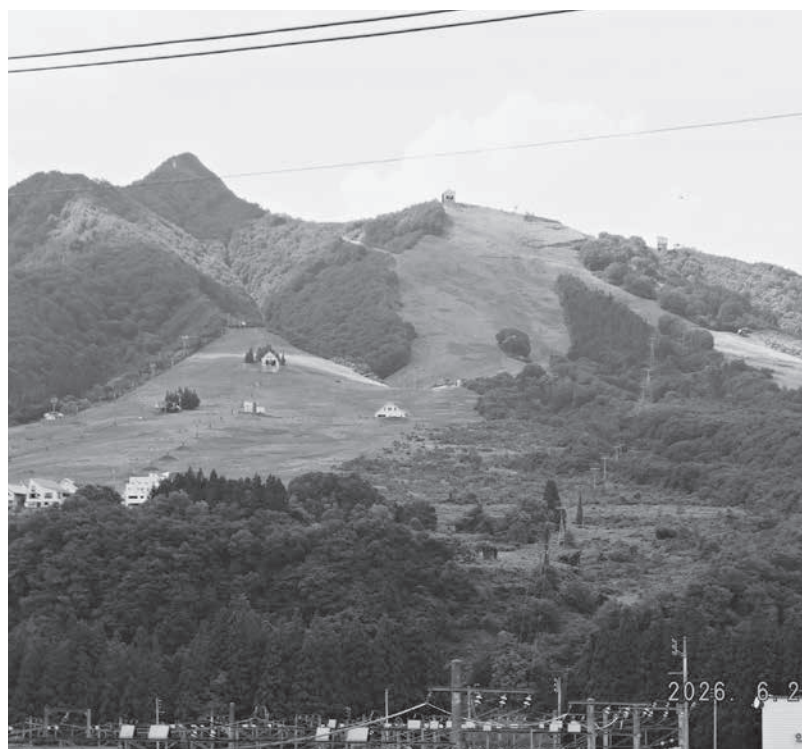
する形が望ましい。県内の市民電力事業なども参考になると思う。これらの提案に対する

る見解と、町長独自の構想があればお聞きたい。

答弁

提案は町にとってプラス。①地元の理解と費用対効果の検証が必要。②遊休地の山林を生かす点でよい。

ただ、いずれの提案も町としてすぐには取り組めない。私も構想は持っていない。



グレンデではない土地もあるのでは



Q この度の不祥事は、肥大化組織の形式的管理と責任分散の結果では

な ぐも よし ゆき
南 雲 好 幸 (文責)



A 組織体制の原因というより、公務員倫理観の欠如が一番

質問

私は3月議会で、部長制の妥当性を問い、責任の所在が明確な「課長制」を提案した。それに対し「責任の所在を明確にする今の体制は間違っていない」と答弁。その議会直後に事件が判明。今回の公金横領という不祥事は、肥大化した組織による形式的な管理と責任の分散が招いた結果ではないか。また、全員協議会で「部長制の影響」を問うた際、「体制よりも現金の置き方やチェック体制がなかったことが大きい」と部長答弁があった。一方で、町長はコラムで「管理監督体制に不備があった」と述べている。職員不足が叫ばれる中、管理職ポストの維持で現場が疲弊し、チェックが疎かになる悪循環を断ち切るべき。抜本的な機構改革を直ちに検討すべき。町長の見解を伺う。

答弁

管理監督体制に重大な問題があったと反省している。二度と不祥事を起こさないため、第三者機関を入れ、ガバナンス体制の再構築を行う。

Q

夏場観光クマ対策、ICT活用で攻めの安心へ

A

先進事例を参考にし「研究」していく

質問

Aーカメラを設置し、情報をリアルタイムでスマホへ多言語配信する仕組みを構築すべき。「研究・検討」では遅すぎる。観光客はわざわざ町のホームページを見ない。プッシュ通知型の情報提供に踏み出すべき。

答弁

プッシュ通知は登録制の「サルクマ情報メール」を行っており、現状ではそれ以上の対応は考えていない。提案もできるところを検討。

質問

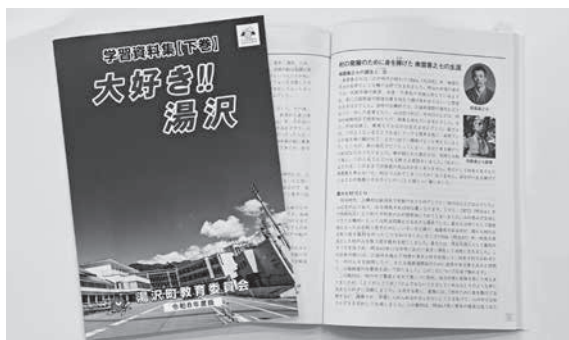
最前線を担う猟友会が高齢化に対し、若手が参入しやすいよう、免許取得や銃所持費用を全額助成する制度を創設できないか。また、「地域おこし協力隊」を活用し、職業としてのハンターを育成できないか。

A

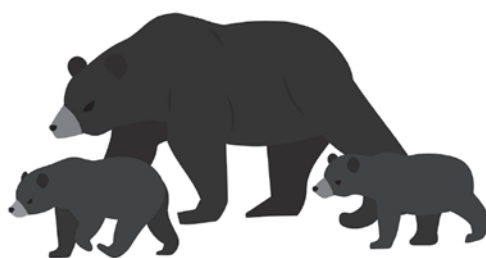
確かな学力と湯沢ならではの学び、およびキャリア教育や地域探求活動が、郷土を担う人材育成に繋がる

Q

新教育長に伺う。教育行政の方向性と、教育がいかに町の持続可能性を担保していくのか



学習資料集「大好き!! 湯沢」



答弁

狩猟免許取得には約11万円かかるとのこと。町の補助金は7万5千円である

り、これは近隣自治体と比較しても約2万円ほど手厚い状況。



Q 持続可能な観光地経営へ。宿泊税・マナー条例・関係人口の推進

飯田正義 (文責)



A 宿泊税の基金化を検討。マナー対策の条例化も前向きに進める

質問 白馬村を参考に、宿泊税の導入方向性と税収還元・可視化のガバナンス構想は。

答弁 顧客受入体制強化を軸に導入の必要がある。宿泊税活用会議を設け、町ウェブサイトで使途や効果を可視化していく。

質問 税収を観光経費に限定する特定財源化と基金化、及び基本条例制定の考えは。

答弁 法定外目的税として観光事業のみに充当する。基金化も導入方向で検討している。基本条例の形式を含め、適正なプロセスを経る体制を構築していく。

質問 使途決定会議が形骸化しないよう、リゾートマンション管理組合等を含めるべきと思うが。

答弁 構成員は検討中だが、マンション管理組合等を含めることも現在検討している。

質問 迷惑行為に対し、罰則付きのマナー条例など踏み込んだ対応策を検討するか。

答弁 観光と暮らしの調和が重要である。他事例や白馬村の適用後の状況を注視し、総合的に検討して判断する。

質問 他自治体の様子見て何も進まない懸念がある。条例化へ向けた指標は。

答弁 条例を作らなければならない状況との認識である。白馬村の罰則適用の影響を見極め、共存共生できるマナー条例を作っていく。

質問 外国人増を考慮し、効果検証の前に早期に条例を制定すべきと思うが。

答弁 周知効果をしっかりと生むものを作りたい。喫緊の課題と認識しており、条例制定に向けて前向きに進めていく。

質問 「ふるさと住民登録制度」を活用した関係人

口構築のビジョンは。

答弁 重要な国家戦略と認識している。国の動向や先進地を注視し、町の実情に合った仕組みを研究していく。

質問 登録枠に制限があるため早期着手が必須。町とDMOのどちらが主導する予定か。

答弁 主体の議論には至っていない。町への効果を含め研究する段階であり、担当部署や運用開始時期は未定である。

質問 雪国観光圏等の先行取組と連携すべき。他自治体待ちではなく町独自

の先行取組と連携すべき。他自治体待ちではなく町独自

持続可能な観光地経営へ：6月定例会 一般質問 飯田正義



新たな自主財源「宿泊税」

課題：観光財源の確保と透明性

Q. 目的外使用を防ぐ「運用」と「基金」使途決定プロセスの透明化は？

A. 法定外目的税として観光事業のみに充当する。

【決定事項 / 方向性】

「基金化」を導入方向で検討。宿泊税活用会議を設置しWEB等で使途・効果を可視化。会議は多様な団体参加検討。



罰則付き「マナー条例」

課題：外国人急増に伴う生活ルール摩擦

Q. 白馬村のような罰則付き条例など、踏み込んだ対応を早期に行うべきでは？

A. 喫緊の課題と認識し「条例を作らなければならない状況」であると明言。

【決定事項 / 方向性】

白馬村の罰則適用の影響を注視。単なる他自治体町ではなく、効果を生む「共存共生マナー条例」の制定へ前向きに進む。



ふるさと住民登録制度

課題：関係人口(二拠点居住等)の囲い込み

Q. 登録枠制限があるため早期着手が必須。町とDMOどちらが主導するのか？独自の積極姿勢を。

A. 極めて重要な国家戦略と認識。ただし、限られた人員体制の中での優先順位付けが必要。

【決定事項 / 方向性】

現時点では主体・時期は未定。他自治体追従ではなく、湯沢町への効果の有無を最優先に費用対効果を研究・判断していく。

【町長基本姿勢】

すべての施策において「他自治体の追従」ではなく、湯沢町の限られたリソース(職員数121名体制)の中で「確実な効果を生むか」を最優先に判断し、実行に移す。

自の積極姿勢を。
答弁 他町待ちではなく効果の有無で判断する。限られた人員体制の中で、優先順位を決めながら取り組んでいく。



Q 民間の活力を使うのであれば観光の5年10年の実行計画を作成して頂きたい

& 並木利彦(文責)



A DMOと総合計画、観光振興計画に乗っ取りやっていく。私の民宿では合宿の単価が1万円を超えることもある

質問 財政調整基金の現状をどう認識しているのか。

答弁 当初予算を編成した段階では、令和8年度末の基金残高は約4億3千万円になる見込みであった。しかしその後、令和7年度末に町税などの歳入が増え、委託料などの歳出が減ったため、実際には約12億9千万円まで残高が増えた。ただし、12年前の約16億円と比べれば減少しており、長期的には厳しい状況。危機的というより、改善を急ぐべき財政状況だと認識している。

質問 基金が減少した主な原因は何か。

答弁 固定資産税などの歳入が長期的に伸びにくい一方で、学校・道路・橋・水道など、昭和期に整備された施設やインフラの更新費が増えていることが大きな要因。加えて、物価高・燃料費・人件費の上昇も支出を押し上げている。その結果、基金の取り崩しや、ふるさと納税への依存が続いてきた。

質問 基金残高はいくら必要だと考えているのか。

答弁 災害や除雪費の急増などに備えるため、最低でも12億円程度は必要だと考えている。町の財政運営指針では、標準財政規模の30%程度を目標にしている。5億円程度では、不測の事態に十分対応できるとは言えない。

質問 今後の財政再建はどう進めるのか。

答弁 事務事業を見直し、必要性や効果を確認しながら、縮減・凍結・廃止も含めて判断する。公共施設についても、統廃合や再編を進め、将来負担を抑える。補助金の活用、観光収入の確保、基金の積み増しにも取り組み、ふるさと納税や基金の取り崩しに頼りすぎない財政運営を目指す。

質問 プログラミング・AI教育はどう進めるのか。

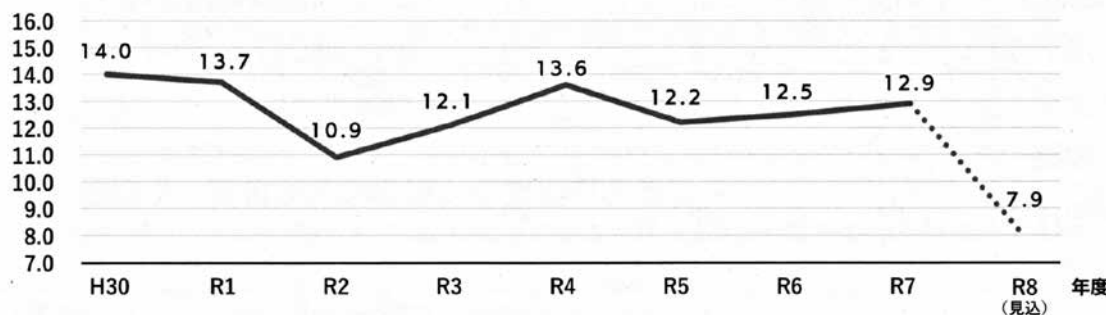
教育長 答弁 端末操作だけを目的にするのではなく、順序立てて考える力、課題を解決

する力、情報モラル、批判的に判断する力を育てていく。

生成AIについても、答えをそのまま信じるのではなく、誤情報・個人情報・著作権などに注意し、自分で確かめて判断することが大切。湯沢町の防災・観光・除雪・交通などの課題についても、必要な場面でICTやAIを活用した学びにつなげていく。

財政調整基金年度末残高の推移

単位：億円



財政調整基金とは

財政調整基金は、一般会計の財源に余裕がある場合は積み立て、財源が不足する場合に取り崩すことで、年度間の財源の不均衡を調整するために積み立てている基金です。



Q 拉致問題について、湯沢学園ではどのように教育しているかを伺う

& 宮田 真理子 (文責)



A 風化しないようにするため指導を継続して行う

質問 拉致被害については決して風化させてはならない、忘れてはならない問題である。

広島市教育委員会では「社会」「道徳」「総合的な学習」で拉致問題を取り上げることができるよう指導案の作成をしている。家庭環境の児童生徒への配慮や、北朝鮮当局による人権侵害であるため、北朝鮮の人々に責任がないこと、日本で生活する北朝鮮につながらりがある人々の責任がないことを押さえて、新たな偏見差別を生み出させないように配慮することとしている。

新潟県ではどうか。湯沢学園で拉致問題について取り上げて学習しているか現状をうかがう。アニメ「めぐみ」や政府から出されている冊子を活用しているか。また、今後の予定はどうか。

政府の拉致対策本部も各種の啓発活動をしている。毎年行われている「北朝鮮人権侵害問題啓発週間・作文コンクール」では毎年応募数が増えているという。

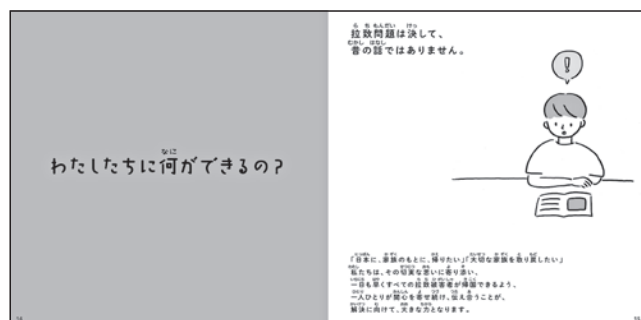
教育長の拉致問題についてのお考え、お気持ちを伺いたい。

長井 教育答 新潟県教育委員会では、北朝鮮当局による日本人拉致問題学習資料集を作成し、小中高の指導例を掲載している。湯沢学園でも、それらの資料に基づき、アニメ「めぐみ」を視聴し、拉致がどのような権利を侵害しているかについて考えることを通して、拉致問題が解決すべき重大な人権侵害で人権問題であることを理解させる授業を実施したり、啓発資料などを配布したりしている。

私自身、横田めぐみさんと同年代であり、大学時代や、初めて勤務した場所が新潟市であったことから大変身近に感じていた。教員時代も新潟県固有の人権問題の一つとして拉致の被害があったという事実を子どもたちに

伝え、一緒に考えてきたことでもある。拉致被害者の即時帰国を含めた早急な解決を願っている。

学校教育において拉致問題に対する理解を深める取り組みを推進することは重要な一歩であると考えている。児童生徒が拉致問題に関心をもちつづけ、風化しないようにするため指導を継続して行う必要があると考えている。





Q アントレプレナーシップ教育を カリキュラムとしてどう定着させるか

みず たに ゆき の
水 谷 幸 乃 (文責)



A 「体験」で終わらせない本物の 探究活動へシフトする

答弁 子どもが自ら問い、挑戦し、より良いものへ

変化させ続ける探究を目指す。地域連携は双方が「WIN-WIN」となる関係が理想。

子どもたちの真剣な姿を見て大人も未来志向となり、地域の人の深い対話から、子どもたちが「やりがい」と「達成感」を持てる取り組みを展開する。

質問 教職員の異動や負担、熱量の差を乗り越え、誰が担当でもブレない可視化と、チームとして挑戦を楽しめる組織づくりをどう進めるのか。

答弁 ロードマップの明示と学園コーディネーターの活用により、優秀な教員がチームとして自信を持って挑戦できる環境を整える。

キャリア教育は教師の責務。計画はPDCAサイクルで改善されるため流動性はあるが、不変の指針として「湯沢版ロードマップ」をブランドデザインに明示する。CSを活かし、学園コーディネーター

の稼働で負担を軽減し、優秀な教員がチームで同じベクトルを向く組織をつくる。

質問 高い「自己肯定感・ウェルビーイング」の数値を、具体的にどの教科のどのような指導場面で、点数や思考力の向上に結びつけるのか。

答弁 日々の授業に「実社会と結びついた問い」を組み込み、高い自己肯定感を「自律的な学習意欲」へと昇華させる。「自信がある」とことと「主体的に学習する」間の距離を埋めるため、日々の各教科の授業に「実社会や湯沢の課題と結びついた問い」を組み込み、点数や思考力を高める指導指針や成功事例を共有する。大人に認められる経験を通じて、自信を「やればできる」という自律的な学びに結びつける。

質問 多様化する不登校に対する学校をどう「居場所」にするか、また9年間一丸となって見守るための「共

通の指針・合言葉はあるか。

答弁 通信制も含めた広い視野での居場所づくりを進め、「小さな挑戦を支える」という共通の物差しで町全体で子どもを育む。不登校は問題行動ではなく、学校システムとのミスマッチ。通信制で

学び子どもを含めた居場所をつくり、保護者のウェルビーイングも大切にする。学校運営協議会でも共有した「挑戦をしていくこと、小さな挑戦を支えていくこと」という思いを共通の物差しとしていく。



閉会中の常任委員会調査

※閉会中常任委員会調査とは、閉会中（定例議会と定例議会の間）に行われる継続審査や、調査の必要がある議題について行われる委員会です。

総務文教常任委員会

空き家の状況と課題、対策

「湯沢町空き家等及び空き地対策計画」を策定、「湯沢町空き地等の適正な管理に関する条例」等を改正。危険家屋162棟（うち空き家151棟）の実態調査を実施予定。適切管理物件は「空き家バンク」登録を促し、所有者不明物件は「財産管理制度」活用を検討。

Q 危険家屋162棟のうち空き家が151棟だが、11棟は何か。

A 人が住んでいる家。

外国人居住者にかかわるトラブル 事案や課題

住民から、外国人との雪害関連の対応要望あり。ご近所問題のため町は対応しないが、外国語対応チラシを配布。

Q 外国人所有建物が崩壊の恐れがあり緊急代執行した経費は、徴収できているか。

A 通知したものの、費用回収できていない。

Q 今後経費が徴収できない事例が増えるのでは。対処法は。

A 全国的な問題。町長を介し要望活動を行う。

生活福祉常任委員会

成年後見制度と高齢者支援の現状、 独居高齢者増加に伴う課題

成年後見制度は、判断能力不十分な方の権利を保護し公的支援する制度。高齢者支援として緊急通報装置貸与や「ひとり暮らし等安心登録サービス」を実施。

Q 後見制度で対応できない身元保証への支援や関与は。

A 身元保証は課題。個別対応等で制度利用を促し、不在時は個別に対応。

Q 独居高齢者の増加をどのように把握か。

A 独居高齢世帯は約1千世帯。接

点を地道に広げる。

国民健康保険財政の現状と医療費 構造、県・国への働きかけ

国の方針で保険料水準の統一が進む。新潟県も段階的に進行中で、医療費水準が低い湯沢町は県への納付金増額が見込まれる。実情や地域特性を考慮した制度設計を国・県に求めていく。

産業建設常任委員会

グリーンシーズンの観光

夏季の観光促進、フジロックバスの一般開放や駅周辺等のバス運行を予定。雪国魚沼ゴルフデンサイクルルートはナショナルサイクルルート候補として夏頃指定可否が決まる見込み。

宿泊税

導入検討委員会を設置検討中。アンケートや説明会を経て12月議会上程を目指す。使途は公益性や納税者視点など4点から整理。入湯税との棲み分けも課題。

Q 宿泊税の基金は作るのか。

A 検討中。

白馬村視察

令和8年5月19日

産業建設常任委員長 並木利彦

白馬村では、インバウンド増加により、宿泊業・飲食・交通・不動産などに経済効果が広がり、周辺自治体にも宿泊需要が波及している。観光客数はコロナ後に回復し、グリーンシーズンも伸びているが、外国人客はなお冬季に集中している。

一方で、混雑、夜間騒音、ごみの増加、宿泊施設への誤侵入、民泊をめぐる住民トラブルが発生している。さらに、外部資本による不動産取得や地価上昇により、固定資産税の負担増、住民や従業員向け住宅の不足、家賃上昇も課題となっている。

村は、マナー条例の改正、宿泊税の導入、観光DX、地域公社の検討を通じ、観光収益を地域課題の解決に再投資する仕組みを整えようとしている。行政は公共性の高い分野を担い、民間やDMOと連携しながら、稼働観光と地域還元を両立を図る。

今後は、冬季依存から通年型観光へ転換し、住民生活と観光振興が両立する持続可能な観光地づくりを目指す。地域文化の継承にも配慮する必要がある。

議員全員協議会

※全員協議会とは、議会の協議また意見調査、本会議審議に伴う協議または、意見調整、執行部による事前説明及び意見聴取の場として、会議が開催されます。

3月27日 第3回

子育て教育部

中学校の部活動の地域展開

令和8年度から休日部活動を地域移行し、ユースポへ委託。令和13年度までに平日も移行予定。

Q 事故時の最終責任は。

A 軽微な問題はユースポが対応。重大事項は関係機関と協議。

総務部

第2期湯沢町DX推進計画

外国人や移住者の増加、人材不足への対応として、デジタル技術を活用しサービス提供を補完する。

湯沢高原譲渡合意書

相手方の了解に時間を要し、現在社印等の押印は未了。約6回の修正を経て取りまとめた。

Q 期間を「長期間」とした理由は。

税務町民部

令和8年度地方税制改革

軽自動車税の環境性能割廃止、国民健康保険税の子育て支援納付金創設と限度額引き上げ、固定資産税の免税点引き上げ等が行われる。

Q 税制改正の具体的な影響は。

A 償却資産の免税点引き上げにより、令和9年度の税額が減少するケースがある。

地域整備部

湯沢町下水道事業経営戦略

施設の老朽化に伴う計画的な改築・更新、下水道接続の勧奨、適正な使用料設定により経営効率を改善。

湯沢町水道事業短中期計画

10年後の水需要を見据え、施設の効率化や計画的更新、耐震化を進め

る。令和9年度に料金改正を検討予定。

企画産業観光部

オーストリア・チロル州セルデン町との交流・連携

セルデン町から南魚沼市以外に姉妹都市を広げる意向はないと回答あり。今後は山岳リゾートとしての交流を進め、協定締結を目指す。

4月15日 第4回

総務部・会計室

公金横領

年度末に職員による公金横領約642万円が発覚。当該職員を免職処分とし、告訴状を提出。町長・副町長の給料を3カ月間30%減額する。現金管理を複数人で行うなどの再発防止策を講じる。

Q 問題点の根本的な洗い出しは。

A 外部団体を入れ、役場全体を見直していく。

企画産業観光部

新ごみ処理施設の進捗状況

事業者選定等支援業務を、株式会

社エイト日本技術開発に委託。事業者選定は、新ごみ処理施設事業者選定委員会を設置して審査等を行う。旧し尿処理施設等の解体と工事は次年度以降に発注する計画。

地域整備部

滝沢駐車場の運用

1日最大1千円とし、入庫から24時間でリセットする。中型車・大型車は倍額。

議会事務局

議会の申し合わせ事項の改訂

行政的な条文調への修正、現状運用に合わせた改訂を行う。

政務活動費の使途報告

各議員から使途と金額の報告。
・飯田、渡辺、南雲（好）、並木、高橋、岸野：各60,000円
・宮田：37,082円
・富沢：18,323円
・南雲（あ）：13,000円
・水谷、白井：0円
・田村：申請なし

湯沢町議会

令和8年5月19日

長野県白馬村を 訪問しました

観光振興と宿泊税の活用を学ぶ

「絶景ブランコ」などの観光資源や
宿泊税の活用状況について視察しました。

白馬岩岳マウンテンリゾートの人気スポット「絶景ブランコ」

アルプスの少女ハイジをイメージしたブランコ。
北アルプスの大自然を体感できる夏季観光の目玉です。
実際に議員も体験させていただきました。

※詳細はP16の視察報告を参照下さい

役場から見える北アルプス



白馬村役場の窓からは、北アルプスの雄大な山々が一望できます。美しい自然景観そのものが、村の、大きな観光資源となっています。

地域の魅力をデザインに



白馬の自然や花々を描いたマンホール。
観光客が写真を撮るスポットにもなっており、
地域PRにもつながっています。

白馬村では 宿泊税を導入

観光客の皆さんにご協力いただいた
宿泊税を財源として、観光振興に
活用しています。

- 観光インフラ整備**
登山道や案内板、トイレなどの整備
- 情報発信の強化**
国内外へのプロモーションや
観光情報の発信
- 受入環境の向上**
観光案内の充実や、おもてなしの強化



国内外から多くの観光客が訪れる白馬村。
豊かな自然を活かした観光施策や宿泊税の活用について学び、
今後の湯沢町のまちづくりの参考となる視察となりました。



編集後記

本格的な夏の日差しが日に日に強まる季節となりました。町民の皆さまにおかれましては、いかがお過ごしでしょうか。今号では6月12日から18日にかけて行われました6月定例会の内容を中心にお届けしております。今議会でも、9名の議員による一般質問が行われ、町の課題や将来のまちづくりについて幅広い分野で活発な議論が交わされました。

私たち広報常任委員会では、これらの議会での取り組みを皆さまに少しでもわかりやすく、身近に感じていただけるよう、正確かつ読みやすい紙面づくりを心がけて1ヶ月間の編集作業に取り組んでまいりました。「議会だより」に関するご意見やご感想がありましたら、ぜひ議会事務局までお寄せいただけますと幸いです。

これから暑さも厳しさを増してまいります。どうぞご自愛のうえ、健やかな夏をお過ごしください。

編集委員 飯田 正義

議会広報常任委員会

委員長 南雲 好幸
副委員長 水谷 幸乃
委員 富沢 雅文
委員 飯田 正義
委員 南雲 あや子
委員 渡辺 千恵